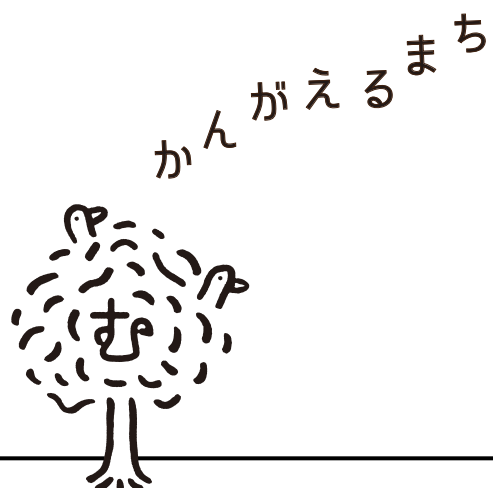




重要事項説明書

2026 年度版

学校法人 睦美学園
むつみこども園

むつみこども園 重要事項説明書 2026 年度版

<目次>

知っておいていただきたい むつみこども園 18 のこと	03
-----------------------------	----

むつみこども園について

1 施設運営主体	18
2 施設概要	
3 施設の目的	
4 敷地・園舎・設備の概要	
5 スタッフの配置状況	19
6 教育・保育の提供日	
7 教育・保育の提供時間	21
8 園医	22
9 教育・保育の内容	23
10 主な園行事	27
11 特別な配慮を要するこどもの受け入れ	28
12 食事の提供について	
13 園までの送迎について	29
14 体操・サッカーについて	
15 課外保育について	
16 服装について	
17 けが・体調不良の対応について	
18 非常災害時の対策	30
19 虐待防止のための措置に関する事項	
20 教育・保育内容に関する相談・苦情	
21 加入保険	
22 園児の利用状況	31
23 第三者評価の受審、自己評価の実施状況	
24 利用契約の解除について	
25 勧告等の公表状況	
26 守秘義務および個人情報保護の取り扱い	32
27 経費について	

むつみこども園は 100 周年を迎えました！

むつみ幼稚園は大正 12 年に設立されて以来、たくさんの人に支えられながら幼児教育に携わって参りました。2018 年度より「子ども・子育て支援新制度」の幼稚園型認定こども園へ移行し、2022 年度からは 2 歳児保育と自園調理（おだいどころ）が、2024 年度からは 1 歳児保育がスタートしました。園は時代に合わせて新しい道を進んでおりますが、「社会で活躍する人を育てていく」という想いは変わりません。

これからもその伝統を引き継ぎながら、「かながえるまち」というコンセプトのもと、まちの中のこどもたちの居場所となるべく、新しい園づくりに努めているところです。

<2026 年度に入園をご検討中の保護者のみなさま>

本書は 2026 年度の当園の運営方針および保育方針をまとめたものです。よくお読みになり、入園説明会への参加とあわせて、当園の方針を十分にご理解いただいた上で、入園の申し込みをしていただきますようお願いいたします。なお、入園にあたっては、「重要事項説明 同意書」の提出が必要になります。

＊本書の内容について質問や疑問がある場合、遠慮なく園までお問い合わせください。

入園説明会 参加申し込み

予約サイト

<https://reserva.be/mutsumikindergarten>



必ずお読みください

はじめに、むつみこども園について特に知っておいていただきたい大切なことをまとめています。園の方針は文部科学省が示している教育・保育要領の内容に沿ったものですが、かんがえ方がはっきりしている分、周囲の認定こども園・幼稚園・保育園とは違う部分も多いかもしれません。お子さんと保護者のみなさまの大切な時間をお預かりすることになりますので、かんがえ方の相違があるとそれがストレスとなり、お子さんのためにもなりません。気になる内容のところは特によくお読みいただき、ご了承くださいますようお願いいたします。

入園前に
必ずチェック！

知っておいていただきたいむつみこども園 18 のこと

- ◇ 「早く、効率よく、何かができるようになる」ための教育はしていません
- ◇ 3歳・4歳・5歳混合クラスでの遊びと生活を主に活動していきます
- ◇ 「常にみんなが同じこと」は行いません
- ◇ 全員が同じペースで成長することを前提とした保育は行っていません
- ◇ きつく叱ることはほとんどしていません
- ◇ 何かを学んで成長できるような体験を常に行っているわけではありません
- ◇ 大人にとって見栄えのよい行事は行いません
- ◇ 1・2歳児には行事がほとんどありません。
- ◇ 完成度の高い作品や演奏をするための練習は行いません
- ◇ 小学校に向けてのお勉強はしません
- ◇ 体操・サッカーは全員では行いません
- ◇ 保育中の怪我や病気はつきものです
- ◇ 常に清潔で快適な環境で過ごすわけではありません
- ◇ こどもが配膳したり調理したりすることがあります
- ◇ こども同士のケンカやいざこざは極力とめません
- ◇ こども園は保育サービスを提供するところではありません
- ◇ スタッフの研修やリフレッシュのための休みがあります
- ◇ 保育や行事の内容は毎年同じではありません

「早く、効率よく、何かができるようになる」ための教育はしていません
何よりも「あそび」と「くらし」を大切にしています

こどもの頃、近所のお兄ちゃんやお姉ちゃんと一緒に遊んでもらったという記憶がある方は多いのではないのでしょうか？ルールがよく分からないまま一緒に仲間に入れてもらい、特別ルールで「けいどろ」に参加する。我々世代（一概には言えませんが）がこどもの頃はまだ地域のつながりが残っていました。こどもたちは頭や心を一生懸命使って、自分たちでルールを作り、遊んでいました。他人を思いやる力。協力してルールを作り、守ること。考える力や発想力。思ったことを表現する力。もちろん知識や技術。幼児期のこどもは遊びの中でこの時期に必要なほぼ全てのことを学びます。今のこどもたちはどうでしょうか？自分の意思で家の近所で自由に遊べる時間や場所があるのでしょうか？

「みんなで一斉に同じことをして、先生の言うことをしっかり聞く」といった教育方法は、そんな風景が当たり前だった時代に作られたものです。他人を思いやる心や責任感は自然と身につけているもので、それを前提として幼稚園は「頭を鍛える」教育を行なっていました。当時には必要なことでしたが、今は時代が違います。知識や技術を学ぶ機会が多い一方で、遊びや生活の経験が圧倒的に不足していると言われていた現代のこどもたちに同じことをしていると、頭でっかちな人間になってしまいます。幼児教育に関わる施設が、こどもたちの遊びや生活の場所や時間を提供する必要があるという方針を国がはっきりと示しています。

先生の言うことをしっかり聞くことももちろん大事ですが、一番幼児期に必要なのは、「自分で何かをしたい」という想いを持って思いっきり遊ぶことです。こどもは自分で決めて、考えることができます。そして、「自分から何かをしよう」と遊ぶことで、大人から直接的に教えられるより何倍もの速さで成長します。

むつみこども園では、余裕を持ってじっくり遊べる時間をつくることと、「これがしたい」と思った時に自分の意思で取り組むことができる環境をつくることに取り組んできました。やることがたくさん決まっていた以前の保育では、こうした「こどもの興味があることから遊びを始めること」がとても難しかったのです。「決まったことをさせる」ことで、確かにこどもは効率よく何か「できる」ようになりますが、なかなか応用がききません。時間が経っても自分で何かを成し遂げることで、それが自信につながり、他の色々なことにもチャレンジしてみようとする意欲が湧いてくるのです。

これから20年先を考えた時に、決まったことを効率よくこなす仕事は人間にはほとんど割り当てられないでしょう。どんどん変わって行く状況に前向きに対応し、考え、チャレンジできる人が求められます。そんな力をつけるため、幼児期はとても大切な時期です。

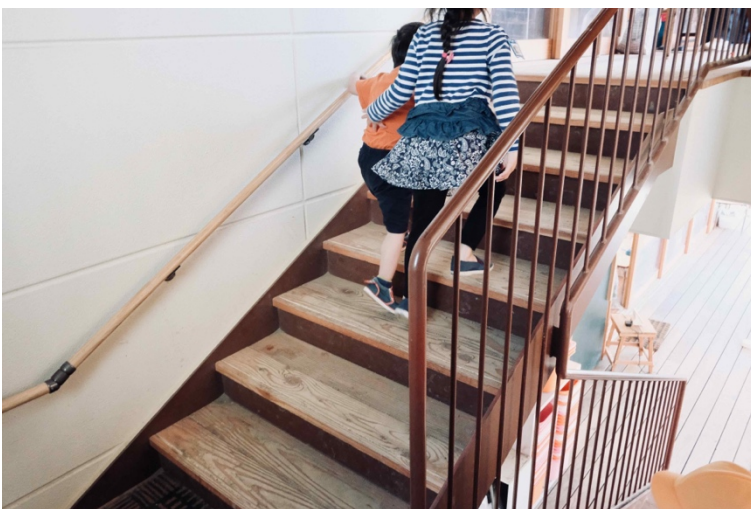
異年齢が混じってのあそびとくらしが 3～5 歳児保育の中心です

異年齢での縦割り保育のメリットは、異年齢で生活を共にすることで、こどもがお互い助け合い、育ち合う中で、他人を思いやる心や自立心、コミュニケーション能力が身につくことにあります。幼児期はこうした「心」を育てるのに最適な時期です。しっかりと「心」が育っていれば、今後「頭」を鍛えていくための土台となるでしょう。冒頭でも書いたように、現代社会において、異年齢のこどもたちが自分たちの意思で遊ぶことができる場所はほとんどありません。そんな今、異年齢で生活を共にすることは大きな意義があります。

5 歳児の活動が中心です。活動の中で 4 歳児や 3 歳児にちょうどいい仕事を「振る」のも 5 歳児の役割です。人に教えるという重役を担って初めて気付くことは沢山あるでしょう。5 歳児が本気を出して活動する中で、4 歳児、3 歳児はそれを見て学んでいきます。身近な目標として、憧れをもって関わることで、今度は自分が年長者としてどのように振る舞うべきかがわかるようになります。

縦の関係の良さは色々なタイプの子と触れ合えるということにもあります。横の関係では、実は 1 年の月齢の差があるにもかかわらず、「同じ年＝対等」という意識からか縦の関係が逆にできやすく、「できる」「できない」が大きな価値判断となりがちです。逆に初めから年齢の差があることが前提となっている縦集団の中では、「できない」ことが当たり前であるからこそ、自然と助けたり、優しくしたりすることができやすい環境になります。1 年で区切られていないことで、気の合う友達を見つけやすくなる場合もあります。

もちろん、同年齢の活動の良さも沢山あります。5 歳児になったからこそ味わえる目的を持った遊びの楽しさや、同年齢で競うからこそ楽しい身体的な活動など、縦と横のお互いのいいところを活かせるように、バランスを考えて活動を行なっていきます。また、1・2 歳児は園が安心できる場所となるまでは同年齢で過ごし、次第に異年齢での関わりを意識的に増やしていきます。



常にみんなが同じことは行いません

一人ひとりが輝ける保育を目指しています

全員が同じことを同じようにできるようになることが平等であるとは考えていません。一人ひとり全く違う人格を持っているからです。大事なのは一人ひとりがこども園を好きになり、その中で輝くこと、自分らしさを発揮することだと考えています。そのために一人ひとりをしっかりと「みて」、今何が育っているのか、どうすれば輝けるのかを考えて、関わっていく必要があります。個々の発達やこどもたちの興味関心を見ながらすすめていきますので、当然、一人ひとりの取り組みは違ったものになります。こどもがどのようなことに興味を持っているのか、今取り組むべき課題は何なのかは結構違うからです。その集積がまちやおうちの文化となっていきます。

もちろん、必要であればまちやおうちのみんなが同じ取り組みをすることもあります。大切にしていきたいのは、**それぞれのこどもが経験する内容を合わせることもよりも、色々な体験を通じてその時期にふさわしくこどもたちが育っていくことだと考えています。**そのために各まち・おうちでどのような体験をすることがふさわしいのかを計画していきます。



全員が同じペースで成長することを前提とした保育は行っていません

いろんな子が共存できる環境で育ち合いは起こると考えています

大人もそうであるように、こどもにもいろんなタイプの子がいます。ある1つのことをできるようになるのが早いからといってそれが必ずしも良いことではありません。そして、先を急ぐあまりその子の課題にあっていないことを押し付けても、それは苦しいだけで、逆に遠回りになってしまいます。それぞれの成長のペースに合わせて、今取り組むべきことは異なり、できる限りその子にあった課題に取り組めるようにこども園では配慮しています。

全員が同じペースで成長することを前提としていない保育の利点として、一人ひとりの個性が発揮しやすい環境が作りやすい事が挙げられます。例えば、クラスの中でゆっくりなペースの子がいたとします。クラスという集団の中でみんなと常に同じことをすることは難しい。けれどそういう子に限って独創的な考えを持っていたり、楽しい遊びを見つけるのが上手だったりします。単にみんなよりゆっくりな子とレッテルを貼るのではなく、その子の面白い部分にスポットを当ててあげると、クラスの友達から一目置かれ、集団の中でも活躍できるようになります。

助け合いの精神が身につくやすい事もこのような保育の利点です。ある事が得意な子が不得意な子を助けてあげたり、教えてあげたりすることは、教える側にとってもとても重要な学びの機会になります。お互いのことを尊重しあうこと。相手の立場に立って考えること。人のために何かをするということはその子の育ちにとってとても大切なことです。



きつく叱ることはほとんどしていません

自分で気づくことを大事にしているからです

明らかにいけないこと、他人に迷惑をかけることをしたときなど、しっかり叱るべきことはあります。それが本当にいけないことなのだと、こどもに分かってもらう必要があるからです。ただ、ほとんどの場合、きつくしかることは逆効果です。睨みつけながら声を張り上げたとき、こどもの頭に残るのは「大人の怖い顔」と「うるさい音」だけです。こどもにとっては「怖い」ということに意識が行くので、なぜ叱られているのか理解できないことがほとんどです。「怖いからやめる。」「怖いからしない。」となってしまうのは、その怖い大人がいなかったら同じことをします。

大事なことは自分自身で「なぜいけなかったのか」と気づくことです。こどもが「ダメ」なことをするには理由があります。してしまった「ダメ」なことにまず共感し、一緒になぜ「ダメ」だったのかを考える姿勢を持っていたいと思います。納得できればこれから同じことはしないように努力するだけの能力がこどもには備わっています。そのためにはこどもに寄り添って、時にはクラスみんなで一緒に考えられるようにしたいと考えています。

何かを学んで成長できるような体験を常にしているわけではありません

時には「何もしないこと」で心が育つと考えています

いろいろなお稽古事や教育的な教材が世の中にあふれています。常に何か意味のあることをすることを迫られる世の中にあって、「何もしないこと」や「ただゆっくりすること」が難しい時代になってきています。当園では、こどもたちが何も考えずゆっくりと過ごすことも大切な生活の一部だと考えています。何もしないでもいいという安心感を土台として、何かに向けて「がんばる」ための心は育っていくものです。したくないときは何もしないという選択も、こどものかんがえる力が発揮された結果だと言えるのではないのでしょうか。

大人にとって見栄えのよい行事は行いません

行事の主役はこどもです

大人が「見たいもの」と、こどもが「見てほしいもの」に「ずれ」が生じてしまうことがあります。大人にとって、あんなに頼りないと思っていた我が子が、堂々と完成度の高いものを披露してくれることは感動的かもしれません。大人がしっかりと指導をすれば、それをこどもが達成することは可能です。一方で、こどもはそれを望んでいるのでしょうか？

園ではこどもが自ら「がんばりたい」という気持ちを持てるようなきっかけづくりのために行事を行っています。本番があるからこそ、それに向けてドキドキしながらあそびを継続していく。目的や目標を持った遊びのことを園ではしごとと呼んでいます。大人の世界では仕事に成果が求められますが、こども時代のしごとは高い成果を目標に取り組んだ過程こそが大切で、結果は二の次。保護者の皆さんと共有したいのは、その結果からそれまでに試行錯誤した、チャレンジした、夢中になって取り組んだ過程を想像すること。過程こそがこどもたちにとって何よりも大切で、こどもたちがみて欲しいのはその過程を経た結果なのです。

そのためにはこどもたちが普段から興味を持っていることや、自分たちでしたいと思ったことをテーマに進めることが必要だと考えています。もちろんこどもたちに任せているだけでは達成は難しいので、**みんなが目標に向かって、モチベーションを高く持って行事にのぞめるように大人は関わっていきます。**

必要に応じて大人が主導となって何かを教えることはありますが、大事なのはあくまで「**自分たちで頑張ろうとする姿勢**」であり、何かが上手にできるようになるためだけの「教え込み」はしないことはご了承ください。自分でしたいことをみなさんに見てもらえたという達成感は格別なはずで、心はその過程で育つものだと考えています。「見栄え」はよくないかもしれない。でもこどもたちの想いがつまっている。そんな行事をしていけるように、こどもたちに関わっていきたいです。

1・2 歳児には行事がほとんどありません

日常の何気ない、ゆったりとした暮らしの方が価値があります

1・2 歳児は何かの目標に向けて頑張るということがまだ難しい年齢です。それよりも、**日常の何気ない、ゆったりとした暮らしの中で色々なことを感じ、考え、試すことに価値があると考えています。**そのような理由から、1・2 歳児では運動会や発表会などの大きな行事は行いません。ただし、保護者のみなさまに普段のこどもたちの姿を見てもらったり、一緒にこどものことを考えることができるような行事は実施しています。

完成度の高い作品や演奏をするための練習は行いません
表現することを楽しむ子に育ってほしいと考えています

むつみこども園では、作品を作ることを目的としてみんなで同じ製作活動をして持ち帰ったり、特定の曲を上手に合奏・合唱できるように練習して、保護者の方に披露したりする機会をできるだけ減らしています。**上手になることよりも表現することを楽しむことが幼児期のこどもたちにとってより大事なことだと考えているからです。**こどもが表現活動をするとき、

①何かを感じる→②思いつく→③表現する

という流れを大切にしています。はじめから完成形がある絵や曲を再現するために、みんなで一斉に練習を行っている、確かに絵が上手になったり、鍵盤の使い方が上手になるのが早いです。③を繰り返す行うことで技術を習得しやすくなるからですが、肝心の①、②の過程が抜けがちです。

表現することで一番大事なのは感じたり、気づいたりしたことを、素直にアウトプットすることだと考えています。思いついたことを自分の方法で表現することこそがクリエイティブ。たとえ見栄えがしなくても、立派な作品です。そんな過程を大事にしてあげたいと考えています。

残念なことに、年齢が上がるにつれて絵を描くことや音楽を演奏することが嫌いになる子が増えてくると言われています。それは、上手にできるようになることだけをまわりの大人が知らず知らずに評価してしまっているからかもしれません。もちろん、次第に「もっときれいな音を出したい」、「もっと上手に作りたい」という気持ちが出てくる子もいます。そんな時に、大人がさりげなく関わって、どうしたらそうできるのかを一緒に考えたり、ヒントを出したりしていくように心がけています。



小学校に向けてのお勉強はしません

あそびを通して学ぶことの楽しさを感じてほしいと考えています

幼児期のこどもたちには、その時期に取り組むべき課題があり、こども園は小学校の準備をするための場所ではありません。こども園では技術や知識を身につけるために保育をするのではなく、小学校に入ってからしっかりと学習に向かうことができるように、考える力、頑張る力、思いやり、学ぶ楽しさを知ることがを重視しています。

例えば、ひらがなについて。ひらがなが書けるようになることは小学校での課題ですので、そのための練習を全員で取り組むことは考えておりません。こどもにとってチャレンジすべき課題はそれぞれに異なっており、全く興味を持っていない子に無理やり教えようとしても、勉強に対する嫌なイメージがつくだけです。

ただ、幼児期は文字や数字、図形などに興味を持ち始める時期でもあります。こども園では文字などをいろんなところに表示して、親しみを持てる環境づくりにつとめています。黒板に書かれてある今日のスケジュール。友達からもらった手紙。貼ってあるチラシ。色々なところに興味を持つきっかけが散りばめられています。また、書きたいと思った時にすぐに書いたり、練習ができるような環境づくりを心がけています。大事なのは書きたいという気持ちを持つことです。



体操・サッカーは全員では行いません

自らが望んで参加することを大切にしています

3～5 歳児が参加する体操やサッカーは普段の生活でなかなか鍛えることができない身体感覚などを育てるために有用でしょう。ただし、**こども園でのあそびの一環として、自らが望んで意欲的に取り組む中でこそ意味のある活動になると考えています。**園では、参加したいこどもが集まって講師とともに取り組む活動を月 1～2 回実施しています。やりたいという気持ちが大事。今、活動が行われていることが誰にでも見えるようになっていれば、「やってみたい」と思って参加するこどもも増えてくるはずです。

もう 1 つ大切なことは、そこでの活動をいかに日常的なあそびにつなげていくか。活動は回数こそ限られていますが、その日だけ身体感覚が鍛えられるわけではありません。活動を通して知った身体の動きや使い方などを日常的なあそびの中で行っていくことで、身体の使い方を覚えていくのではないのでしょうか。

園としては、いかに日常的に身体を使った遊びにチャレンジできるような環境づくりをするか。また、チャレンジしてみようと思えるような関わりをするかについて意識していきます。

保育中の怪我や病気はつきものです

自分で自分の身を守る子に育ってほしいと願っています

何針か縫う、頭を打つ、骨折するなどの怪我が起こってしまうことがあります。風邪をひいたり感染症にかかったりしてしまうこともあります。もちろん、釘が出ているなど、こどもが自分で防ぐことのできない危険な状況はできる限り取り除くようにしていますが、あらゆる怪我や病気を未然に防ぐための安全な環境づくりはしていません。あらかじめ大人が先回りして安全な環境をつくりすぎてしまうと、自分で自分の身を守る力が身につかないと考えているからです。

運動能力や判断力は自らの経験を通してしか育たないと考えられています。当園では、日常の生活で育ちにくいバランス感覚を育てるため、園庭にはあえて障害物や小さな起伏、でこぼこをつくっています。バリアフリー化が進む世の中、平らな床での生活は快適ですが、あえて機会をつくらないとなかなかバランス感覚を育てることは難しくなっています。小さな段差でつまずいたり、坂でよろけたり、時には小さな怪我をしながら、大きな怪我をしない身体をつくってほしいと考えています。

また、怪我が起こった状況や起こりそうな場所についてみんなで確認し、防止するためのルールを作ったり、手洗い、衣服の着脱や水分補給の大切さを知るなど、自分自身で怪我や病気を防ぐことを意識できるような状況をつくるように努めています。もちろん、自分で自分の身を守る危険がどの程度かは発達や個人によって異なります。特に 1・2 歳児クラスについてはより注意深く見守れるようなスタッフの関わりや環境づくりに努めます。

常に清潔で快適な環境で過ごすわけではありません

身体全体で考える経験を大切にしています

もちろん、感染症やアレルギー症状を防ぐための最低限の対策は行なっていますが、あえて清潔すぎない、快適すぎない環境下に身を置くことも大きな意味があると考えています。例えば、全身どろどろになって遊ぶという体験。どろ特有のなんとも言えない感触は身体全体の感覚を刺激し、心の安定につながると言われています。汚れることを気にせず、身体全体を使って遊ぶことで、身体感覚は磨かれていきます。

本来「考える」ことは頭を使うことだけではなく、身体全体を使ってすることなのだと思います。「汚れるから」「危ないから」と言って大人が制限をし過ぎてしまうと、そういう体験から子どもたちを遠ざけてしまうことになります。汚れて帰ってくることもあるかとは思いますが、せめてこどものための場所であるこども園ではそういう体験をさせてあげたいと考えています。

園になっている果実などをこどもが自分の判断で口にすることもあります。こども自ら自然に目を向けること。自分でとって食べることのうれしさ。味や食感やにおい。そんな体験を大人から教えてもらうのではなく、何気ない日常の中で自分から進んで行うことこそが大切だと考えています。口にして危険な自然物はあらかじめ取り除いたり、食べることに関するルールを一緒に考えたりするなどの関わりは行いますが、誤嚥や食中毒のリスクは0にはならないことをご理解ください。



こどもが配膳したり調理したりすることがあります

食べるまでの過程を体験することで食に興味を持ってほしいと願っています

食べることには困らない時代。食事が出てくることが当たり前だと感じる子が多いのはうなずけます。生きるために食べることは当たり前のことですが、その当たり前が感じにくい世の中になっています。

どうやってお米や野菜ができているのか。誰が魚を運んできてくれているのか。どうやってそれを調理しているのか。そんな過程を身近に感じられるように、農家さんやお店の人と触れ合ったり、おだいどころでの調理風景を見ることができるようになりました。時にはお米や野菜、果物を育てたり、食材を買いに行ったり調理をしたり、おだいどころのお手伝いをしたり、その過程を自ら体験することもあります。

できあがったお昼ごはんをおだいどころから運んだり、配膳したり。常にこどもたちだけでするわけではありませんが、大人のお手伝いをするという意識を持ってほしいと考えています。みんなの分の食器や食缶やおひつはとても重く、力を合わせて運びます。食器は割れることを知っているのも、慎重に。配膳は一人ひとりの食べる量や好みに合わせて。こぼさないように慎重に机まで運びます。机を拭くのもこどもたち。

食べるまでにはたくさんの手順があります。その過程を、身をもって感じたり体験したりしているからこそ、食べることへの興味やつくってくれる人への感謝の気持ちが持てるようになって考えています。調理をするときに、包丁で手を切ったり、やけどをしたり、また、配膳をするときの衛生面のリスクもあるかもしれません。それでも、ていねいにくらすことが、考えられるリスクを上回ると考えています。



こども同士のケンカやいざごは極力とめません

成長の機会ととらえ、自分たちで解決できるように見守っています

いろんな人がいる中で意見が食い違ったり、自分の思いが通らなかつたりすることは日常茶飯事。時にはケンカやいざごに発展することもあります。それこそが集団生活の醍醐味とも言えます。当園では、**色々な考え方があることを知った上で、自分の意見をしっかりと伝えることのできる人になってほしいと願っています。**自分らしさとは、他人も自分らしくある存在であることを認めることができはじめて浮き上がってくるものです。

そのためには、**人と人とのぶつかり合う、ケンカやいざごも成長のチャンスだ**と考えています。スタッフはあらかじめケンカが起こらないように止めたり、機嫌をとったりすることを極力控えています。その上で、**当事者の発達や成長や性格に応じて、互いの思いを伝え合い、自分たちで解決できるように見守り、時には援助しています。**

特に、まだ言葉で自分の思いを伝えることが難しい場合、友だちや大人、物に対して手が出てしまうこともよくあることです。ケガをさせてしまうこともあるかもしれません。そんな時、**スタッフはなぜ、手が出てしまうのか、どうすれば自分の言葉で思いを伝えられるようになるのか、どうすれば手を出さなくてよくなるのかを、当人と一緒に考えていきます。**時には長く時間がかかる場合がありますが、簡単な解決方法はない場合が多いです。スタッフが止めにはいるのは、大きなケガにつながる恐れがある時だけであることをご理解ください。

こども園は保育サービスを提供するところではありません

保護者のみなさんとは一緒にこどもたちのことを考える仲間でありたいと考えています

むつみこども園はこどものためだけにあるわけではなく、大人のためだけにあるわけでもありません。**こどもはもちろん、保護者、スタッフ、地域の方々を含め、園に関わる全ての人**が「自分らしく生きる」ことができるようなまちづくりを目指しています。そのため、園は保護者のみなさんのために、保育のサービスを提供する場所ではなく、**保護者のみなさんと一緒にこどもたちのことを考える場所でありたいと考えています。**一人ひとり思いや考えが違うのは当たり前のことです。園のスタッフもまた、人によって考え方が違います。こどもたちの姿と一緒に見守る仲間として、意見を出し合い、互いに成長し、かんがえるまちづくりをしていきたいです。時には、みなさんにとってご不便であったり、手間がかかったり、ご負担になることをお願いすることもあるかもしれませんが、これは、こどものことを考えた結果であることがほとんどです。どうかご理解ください。

スタッフの研修やリフレッシュのための休みがあります
大人も自分らしくあることが大切だと考えています

こどもたちが自分らしくあるためには、関わる大人たちも自分らしく。**スタッフが自ら学びたいことにチャレンジしたり、リフレッシュしたりすることをとても大切だと考えています。**スタッフがどのような心持ちでこどもと関わるかは保育をする上で重要です。

当園では、体調を整えるためだけではなく、スタッフが自分のために休みを取ったり、育児・介護のための休暇や、計画的に連休を取得できる制度を設けています。その際には、保育に支障が出ないように、みんなで見守るサポート体制をとっております。また、スタッフのリフレッシュに加え、スタッフ全員で集まって園内、または園外に出かけての研修を行うための休園日を設けることがあります。こちらも合わせてご理解いただきますようお願いします。

保育や行事の内容は毎年同じではありません
こどもたちといっしょに考えながら、常に新しいことにチャレンジしていきます

どんなことに取り組むか。どのようなこどもに育ててほしいか。また、どんなこども園であるべきか。毎年、毎月、毎週、毎日、こどもの活動をふりかえり、見直しています。特に今は保育の方針を大きく見直しているところです。

保育や行事の内容など、この重要事項説明書が書かれた時期から変更されていることがあるかもしれません。すべてはこどもたちのため。「むつみこども園のガイドブック」に書かれていることを実現していくためにより良いと園が考えた結果です。変わりゆく園の姿を応援していただけるみなさまといっしょに、これからの子育てについて考えていきたいです。

1 施設運営主体

名称	学校法人 睦美学園
所在地	大阪市阿倍野区阪南町 3 丁目 22 番 8 号
電話番号	06-6624-0557
代表者氏名	理事長 杉本圭隆

2 施設概要

施設の種類	幼稚園型認定こども園
施設の名称	むつみこども園
施設の所在地	大阪市阿倍野区阪南町 3 丁目 22 番 8 号
電話番号	06-6624-0557
FAX	06-6624-0556
管理者	園長 杉本圭隆
対象となるこども	満 3 歳から小学校就学の始期に達するまでのこども及び 1 歳以上満 3 歳未満の保育を必要とするこども
利用定員	1 号認定 15 人 2 号認定 50 人 3 号認定 25 人
設立年月日	大正 12 年 3 月 23 日
認可年月日	平成 30 年 4 月 1 日

3 施設の目的

こどもが安心して生活できるように、また、こどもが健やかに成長できるように、良質かつ適正な水準の教育の提供を行うことを目的とします。

4 敷地・園舎・設備の概要

(1) 敷地・園舎

敷地	敷地全体	844.73m ²
	園庭	582.81m ²
園舎（まち館）	構造	鉄筋コンクリート造 3 階建（耐火）
	延床面積	658.21m ²
園舎（おうち館）	構造	鉄骨造 2 階建（耐火）
	延床面積	212.4m ²

(2) 主な設備

設 備	部屋数
保育室	6 室
子育て支援室	1 室
図書室	1 室
職員室	1 室
調理室	1 室

5 スタッフの配置状況

職 種	員数	常勤	非常勤	職務内容
園 長	1	1		教育及び保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質の向上に取り組むとともに、一体的な管理運営を行う。
副園長	1	1		園長を補佐し、園務を整理し、必要に応じて園児に教育・保育を実施する。
主幹教諭	2	2		園長及び副園長を補佐し、命を受けて園務の一部を整理し、園児の教育・保育をつかさどる。
保育教諭・教諭	21	15	6	教育課程及び保育課程に基づき、園児に教育及び保育を一体的に実施する。
栄養士	1	1		園児の発達段階に応じ、1 歳以上児の幼児食に係る献立を作成し、栄養に関する食育を園児や保護者に向けて行うとともに、調理業務に従事する。
調理員	4	1	3	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理するとともに、栄養に関する食育を園児や保護者に向けて行う。
管理作業員	3	1	2	園の運営に必要な施設や庭木の管理等を行う。
事務員	2	1	1	園の運営管理に必要な事務処理、経理処理等を行う。

6 教育・保育の提供日

<教育の提供日> (3～5 歳児)

(1) 教育を提供する日 (通常保育)

学期内の月曜日から金曜日まで教育を提供します。

1 学期 4 月 8 日～7 月 20 日

2 学期 9 月 1 日～12 月 24 日

3 学期 1 月 8 日～3 月 21 日

(2) 教育を行わない日

土曜日、日曜日、祝祭日、長期休業、創立記念日
臨時に園長が必要と認める日（感染症流行・暴風警報発令など）
園が指定した日

(3) 長期休業

夏期休業 7月21日～8月31日
冬期休業 12月25日～1月7日
春期休業 3月22日～4月7日

<保育の提供日>（1～5 歳児）

(1) 保育を提供する日

月曜日から土曜日まで

(2) 保育を行わない日（休園日）

日曜日、祝祭日
臨時に園長が必要と認める日（感染症流行・暴風警報発令など）
園が指定した日
行事当日、行事後の代休、創立記念日
お盆休み（8月11日～16日）
年末年始（12月29日～1月4日）
年度末（3月30日～31日）

(3) 家庭保育協力日

事前に連絡の上、各家庭で子どもを保育してもらうように協力を依頼する日
園長が必要と認める日（感染症流行・行事など）

7 教育・保育の提供時間

(1) 通常保育期間（平日）

まち（3～5 歳）：区分による違いは費用面と生活時間のみです。1 号・2 号混合で暮らします。

おうち（1・2 歳）：状況によって 1・2 歳混合。3-5 歳児と一緒に過ごすことがあります。

*行事やスタッフの研修などにより、登降園時間の変更にご協力いただくことがあります。

*予定変更がある場合はその都度お知らせします。

3～5 歳		保 育 時 間	教 育 時 間	保 育 時 間	
		7:30～8:30	8:30～14:00	14:00～16:30	16:30～18:30
1号認定	教育標準時間	お茶の間じかん (預かり保育)	まちじかん (通常保育)		お茶の間じかん (預かり保育)
2号認定	保育短時間	お茶の間じかん (延長保育)	まちじかん (通常保育)		お茶の間じかん (延長保育)
	保育標準時間	お茶の間じかん (通常保育)	まちじかん (通常保育)		お茶の間じかん (通常保育)
1・2 歳		保 育 時 間			
		7:30～8:30	8:30～16:30		16:30～18:30
3号認定	保育短時間	お茶の間じかん (延長保育)	おうちじかん (通常保育)		お茶の間じかん (延長保育)
	保育標準時間	お茶の間じかん (通常保育)	おうちじかん (通常保育)		お茶の間じかん (通常保育)

教育・保育を提供する時間と場所

*グレーの部分は全園児の参加を前提とした保育を行います。

(2) 土曜日（通常保育期間・長期休暇期間）

*1 歳～5 歳児混合で保育を行います。

*行事等により保育を行わないことがあります。

認定区分		保育時間	
1号認定	教育標準時間	8:30～17:00 預かり保育	
2号認定・3号認定	保育短時間	8:30～16:30 保育短時間	16:30～17:00 延長保育
	保育標準時間	8:30～17:00 保育標準時間	

（３）長期休業期間中（平日）

まち（３～５歳）：２号認定児と預かり保育を希望する１号認定児がまち等で過ごします。

しごとなど、全園児の参加を前提として活動は行いません

おうち（１・２歳）：状況によって１・２歳混合。３～５歳児と一緒に過ごすことがあります。

＊お盆、年末年始、年度末、園が指定した日を除く

3～5 歳		保 育 時 間		
		7:30～8:30	8:30～16:30	16:30～18:30
1号認定	教育標準時間	お茶の間じかん (預かり保育)	まちじかん (預かり保育)	お茶の間じかん (預かり保育)
2号認定	保育短時間	お茶の間じかん (延長保育)	まちじかん (通常保育)	お茶の間じかん (延長保育)
	保育標準時間	お茶の間じかん (通常保育)	まちじかん (通常保育)	お茶の間じかん (通常保育)
1・2 歳		保 育 時 間		
		7:30～8:30	8:30～16:30	16:30～18:30
3号認定	保育短時間	お茶の間じかん (延長保育)	おうちじかん (通常保育)	お茶の間じかん (延長保育)
	保育標準時間	お茶の間じかん (通常保育)	おうちじかん (通常保育)	お茶の間じかん (通常保育)

保育を提供する時間と場所

＊グレーの部分は全園児の参加を前提とした保育を行います。

8 園医（嘱託医）

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

（小児科・内科）

医療機関の名称	山田医院
医院長名	山田良宏
所在地	大阪市阿倍野区王子町２丁目１２番１４号
電話番号	06-6622-3166

(歯科)

医療機関の名称	西村歯科医院
医院長名	西村耕一
所在地	大阪市阿倍野区阪南町 3 丁目 6 番 19 号
電話番号	06-6299-0418

9 教育・保育の内容

当園では、こどもの姿や社会の状況に合わせて最善の教育・保育を提供できるように、常にその内容の見直しに取り組んでおります。「むつみこども園ガイドブック（別冊）」や「知っておいていただきたいこと（本冊子）」に書かれていることを大切にしておりますので、よくお読みいただき、ご理解くださいますようお願いいたします。

(1) 3～5 歳児の教育・保育内容

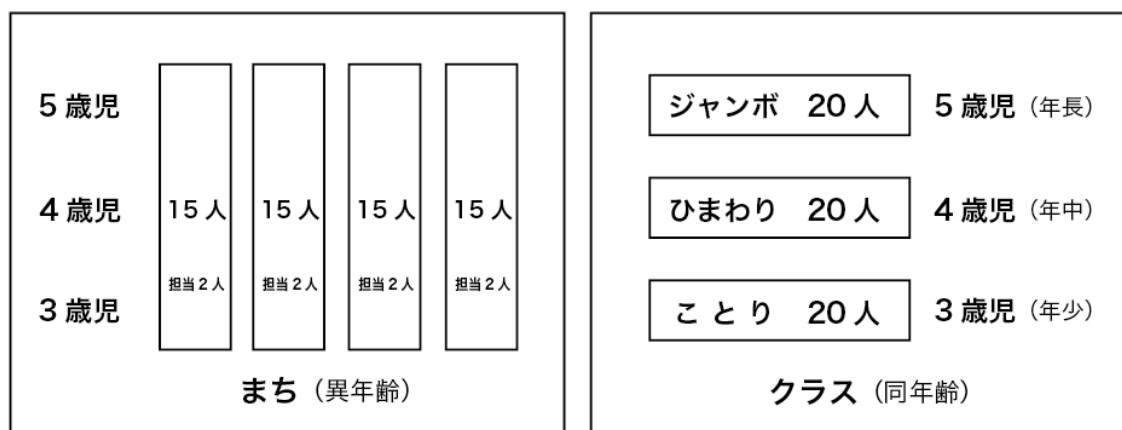
①集団のつくり方

・まち（異年齢クラス）

3～5 歳のこどもたちが所属する「まち」。学年や認定区分（1 号・2 号）に関わらず、いろんな人が集まって暮らす場所というイメージをしています。1 日の中で過ごす時間は多くはありませんが、ここでの暮らしが園生活の土台となります。楽しいことや困ったことを分かち合える居場所となっ
てほしいという願いを込めています。

・学年クラス

園児はまちとは別に学年に応じたクラスにも所属します。毎日のくらしはまちで行い、学年クラスでの活動はほとんどありませんが、必要に応じて行うこともあります。特に年長になると、年長児ならではの活動をする機会があります。



まちと学年クラスの編成イメージ（入園する園児数により人数は変わります）

・しごと

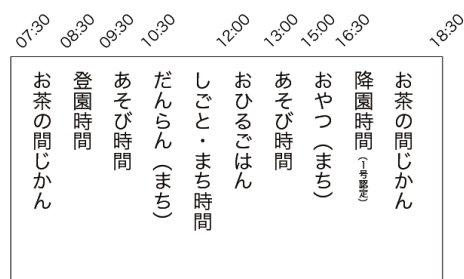
目的を達成するためのチームがしごと。まちや学年とは関係なく、興味のあるしごとに参加します。自らしごとを立ち上げることもできます。参加するも、しないも自由。どちらも責任を持って参加できるなら掛け持ちも OK です。どのようなしごとがあるかはその時々によって変わります。

・こども町内会

社会がより良くなるように園全体のことを考える自治会が町内会。各まちの園児代表者やまちやくばメンバーをはじめとしたスタッフが参加します。議題はその時に問題になっていることや、こどもから上がった声など様々。定期的に開催します。

②1日のながれ（3～5 歳児）

1日の過ごし方はその日により変わります。こどもの様子や興味関心に沿って1日ずっと自由に遊ぶこともあれば、しごとなどの活動が長くなったり、イベントに参加したり、同年齢のクラスで過ごしたりと様々です。安心して毎日の活動に取り組めるように、取り組む内容を掲示したり、前日や当日のだんらん時間に話し合ったりしています。右図は1日の過ごし方の例です。



1日のながれ（例）

・あそび時間

自分のしたいことを見つけて遊ぶ時間です。一人ひとりのこどもが遊びに夢中になり、発見し、学び、成長していけるように、毎日必ずあそび時間を設けています。その時間は園庭や保育室、遊戯室屋上の芝生広場などにアクセスでき、自分で遊びを探すことができます。

・だんらん・おやつ（まち）

まちで集まるくらしの時間。まちが自分の居場所と思ってもらえるように、家庭的な雰囲気でお話ししたり、おやつを食べたりする予定です。最近ハマっているあそびや取り組んでいるしごと、うれしかったことや悲しかったことなどを共有したり、問題があったらみんなで考えたりすることもあります。

・おひるごはん

ランチルームで食べるおひるごはん。おなかがすいたという気持ちに気づいたり、今取り組んでいる遊びにキリをつけたり。自分のために食べるという意識を持って欲しいので、食べる時間に幅を持たせて、自分のタイミングで食べに来てもいいことになっています。

・しごと時間

目的を持って取り組む遊びのプロジェクト活動です。年中や年長児の参加を想定しています。自分が興味を持ったしごとに就職し、週に3回程度勤務します。残業や副業、転職や起業もOK。フリーターやニートも認められています。

・まち時間

まちのみんなと過ごす時間。自分たちでまちの名前を考えたり、今流行っている活動にみんなで挑戦したり。ゲームで遊んだり、お散歩や遠足に出かけたり。困ったときは集まって話し合い、はげまし合う。そんな日々の積み重ねが、絆を深めていきます。

・お茶の間じかん

7:30～8:30、16:30～18:30 はまちとは違う場所（こうみんかんやきのおうち）で過ごします。家庭的な雰囲気の中、時間帯によってはまちやおうちに関係なく、いろんな子が集まって自由遊びをします。

（2）1・2歳児の保育内容

①集団のつくり方

・おうち（学年クラス）

1・2歳児は月齢によって暮らし方、遊び方が大きく変わる時期。少人数のグループでゆったりと過ごします。自分のペースで、少しずつまわりの世界や、大人や、お友達との関わりを増やしていきます。こどもの姿や時期などに応じて、おうち内で関わったり、まちとの交流をしたりすることもあります。

②1日のながれ（1・2歳児）

8:30～16:30 はおうちで過ごす時間。1日のうちで大きなウェイトを占めているのはくらしとあそび。たっぴりと自分や世界と向き合えるように、大人の目で見守られながらゆったりとした時間を過ごします。

07:30	08:30	10:00	11:30	15:00	16:30	18:30
お茶の間じかん	あそび時間	おやつ （「まのめ」）	おひるごはん	お昼寝	おやつ	あそび時間
						お茶の間じかん

1日のながれ（例）

・あそび時間

用意されているコーナーで遊んだり、絵本を読んだり、みんなで身体を使う遊びをしたり。1・2歳専用の屋上で遊んだり、月齢に応じてまちのこどもに混じって遊んだりすることもあります。少人数で散歩に出かけることもあります。

・お昼寝

部屋を落ち着く明るさにして、コットの上にタオルケットを敷いて寝ます。寝るのが難しい子は無理に寝かせようとはせず、ゆったり遊んで過ごします。

・お茶の間じかん

7:30～8:30、16:30～18:30 はお茶の間じかん。家庭的な雰囲気の中、きのおうちで自由遊びをします。3～5 歳児と一緒に過ごすこともあります。

（３）お茶の間じかん（1～5 歳児）

学年クラスや認定区分（1号・2号・3号認定）に関わらず、通常保育・預かり・延長保育希望者が混じって過ごします。おうちで過ごすような、「ホッと落ち着くことのできる場所」であってほしいという願いを込めて、「お茶の間じかん」と呼んでいます。参加人数や時期や年齢に応じて、「きのおうち」や「こうみんかん」、園庭等で過ごします。

① お茶の間じかんの利用条件（1号認定）

お茶の間じかんの質を担保するためには、十分な広さの保育室やスタッフの確保が必要になりますが、園の運営上、提供できるスペースや人材には限度があります。必要なこどもが、必要な時に、心地よく利用できるように、以下のお茶の間じかん利用条件を設けています。

- ・保育が本当に必要なこどもが必要な時間のみ利用する場合
- ・たまのリフレッシュのため利用する場合

<預かり利用可能枠の設定>

日ごとに利用できる人数枠を設定します。ただし、枠がいっぱいの場合でも、特別な事情で突発的に必要になった場合（家族の急な入院等）は相談に応じます。

・利用可能枠に数えられるこども

全ての園児。ただし、2号・3号認定児は優先枠となり、希望者は必ずお茶の間じかんを利用できます。（その場合も必要な日必要な時間のみの利用にご協力ください。）

枠の総数から2号の利用者を引いた数が1号（新2号含む）認定児がお茶の間じかんを利用できる総数になります。（新2号の認定があっても、必ず利用できるとは限らないことになります。）

・利用可能枠数の決定方法

枠の数は事前にお知らせします。スタッフの数や保育室および上記の条件に当てはまるこどもの数を加味して決定します。ただし、園としては利用条件に当てはまっている人が利用できないことは本意ではありません。皆さんに気持ちよく利用していただけるよう、必要以上にお茶の間じかんを

利用されていると園が判断した場合、お声がけさせていただき、その上で枠がいっぱいになることが起こるのであれば、利用可能枠を増やせる体制を整えた上で、枠を増やせるよう努力します。

② お茶の間じかんの過ごし方

安心して毎日の活動に取り組めるように、できる限り同じ流れでスケジュールを組むようにしています。ゆったりと過ごすことができるように、活動のほとんどが自由遊びの時間になっています。

10 主な園行事

(1) まち (3～5 歳児)

4月 はじまりミーティング (入園式) ※
5月 まちのくらし懇談会※
5月・6月 まち参加 DAY※
7月 やってみたい体験 DAY※・個人懇談※
9月・10月 まち参加 DAY※
10月 むつみキャンプ (宿泊保育・5 歳児のみ)
12月 個人懇談※
2月 こども文化祭※・学年懇談会※
3月 むつみ喫茶店※・おわかれミーティング (卒園式) ※

むつみでの日々のあそびやしごと、くらしを感じる。大人も一緒に楽しめる行事を目指しています。できる限りご参加をお願いします。

※これまで園発信で行ってきた行事。当日に向けて頑張る姿が見られた良さもありましたが、今後は、日々のしごとやあそびをもっと大切にしたい。その目標となるような、小さな行事を増やしていく予定です。

2025 年度に行う予定の主な園行事

※毎年見直しを行っているため、変更になる可能性があります。

(2) おうち (1・2 歳児)

日常でのゆったりとしたくらしを大切にしているため、1・2 歳児では運動会や発表会などの大きな行事に向けた活動は行っていません。保護者のみなさんに普段のこどもたちの姿を見てもらったり、一緒にこどものことを考えることができるような行事が中心です。

4月 はじまりの日 (入園式) ※	10月 親子遠足※
5月 おうち懇談会※	12月 おうち懇談会※
6月 個人懇談※	2月・3月 個人懇談会※
7月 やってみたい体験 DAY※	3月 まち説明会 (2 歳児のみ)
9月 おうち参加 DAY※	

※毎年見直しを行っているため、変更になる可能性があります。

11 特別な配慮を要するこどもの受け入れ

当園では、全てのこどもが等しく保育を受ける権利があるという考え方にに基づき、特別な配慮を要するこどもの受け入れを行っております。国・府・市の補助を受け、必要な配慮に応じて加配スタッフを配置し、一人ひとりに必要な支援を行いながら、集団の中で自分らしく生きていくこと、またその集団に属する全てのこどもが幸せに生きていくことができるように心がけています。

一方で、こども園は集団生活が前提となっている保育施設です。一人ひとりに応じた保育を提供するために、受け入れ可能な人数に限りがあります。お子さんが配慮を必要としている場合や、発達のことでも悩まれている場合、必ず事前に園までお知らせください。

12 食事の提供について

(1) 食事の提供方法

生産者の見える、地域とのつながりを大事にした、安全・安心の食材を使用して、当園のスタッフで構成された「だいどころチーム」が自園で調理します。和食が中心で、ご飯・汁物・主菜・副菜のシンプルな給食です。

(2) 食事の提供を行う日

教育・保育を提供する日は週に5日、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食
1・2歳児	10時ごろ～(1歳児のみ)	11時30分ごろ～	15時ごろ～
3～5歳児	なし	12時ごろ～	15時ごろ～

＊献立表は別途お知らせします。

＊土曜日は提供していません。お弁当の用意をお願いします。

＊月に約1回愛情弁当日を設定しています。

＊ほどよい空腹感を持って昼食に臨む経験を大切にしたいと考えているため、こどもの姿によっては1歳児の午前間食を取りやめることがあります。

(3) アレルギー対応状況

食物アレルギー対応マニュアルに基づいて対応しております。

医師の指示を受け、生活管理指導表を提出していただいた方に対し、除去あるいは代替食の提供を行っています。除去あるいは代替食提供者には、月ごとの献立表の確認と、半年に1回の生活管理指導表の提出をお願いしております。

13 園までの送迎について

指定の時間に園まで直接送り迎えをお願いしています担任とお話していただいたり、保育室の様子をご覧いただいたりすることで、お子さんはもちろん、まち・おうちや園のこどもたちがどのように暮らしているのかを感じてもらいやすいので、園としてはこの時間を大切にしたいと考えています。なお、当園に駐車スペースはありません。徒歩または自転車での通園を推奨していますが、車で送迎される場合は必ず近隣のコインパーキング等をご利用ください。

14 体操・サッカーについて

補助的な活動として月 1～2 回程度、講師が来園し、体操（2～5 歳）・サッカー遊び（3～5 歳）を教育時間内に開催します。あくまで遊びのコーナーの 1 つとして実施し、全員が参加するわけではありません。

15 課外保育について

希望者が参加する有料クラスです。保育中に参加することも可能です。

空手・バレエ・リトミック／ピアノ・サッカー・アトリエ

＊課外保育の内容は変更になることがあります。

＊参加できる年齢等はクラスによって異なります。

16 服装について

自分で選ぶことで自分らしさを表現したり、暑さ、寒さなど気候を感じ、調節したりするようになることをねらいとして、自由な服装と靴で登園しています。

カラー帽子は園指定。室内では上靴をはかず、裸足か靴下で過ごします。

以前の制服や体操服、通園靴をお持ちの方は着用していただくことも可能ですが、販売はすでに終了しております。

17 けが・体調不良の対応について

園児が園内でけがをした場合や、発熱（38 度以上）、下痢・嘔吐など体調がすぐれない場合、また感染症が疑われる場合には、電話連絡のうえ、早めにお迎えに来ていただき、受診等の対応をお願いしています。なお、すぐに受診が必要と判断した際は、電話連絡のうえ、園から病院に連れて行くことがあります。

こうした体調不良や感染症の場合は、たとえ回復傾向にあっても、一定の期間や症状が残っている間は登園を控えていただきます。登園の可否については、医師の診断や園の判断に従っていただきます。また、園での投薬はやむを得ない場合を除き、原則として行っておりません。

18 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します
防災設備	自動火災報知器 有 ガス漏れ報知器 有 誘導灯 有 非常警報装置 有
避難・消火・防犯訓練	年間計画により実施

19 虐待防止のための措置に関する事項

スタッフによる園児への虐待を防止するため、虐待防止マニュアルを整備し、全スタッフへの周知・研修を行っています。虐待が疑われる事案が発生した場合には、速やかに園内で情報共有を行い、必要に応じて関係機関と連携し、適切に対応します。

20 教育・保育内容に関する相談・苦情

当園に相談・苦情などは下記の通り受け付けます。できる限り解決できるように取り組んで参ります。

＊担当者が不在の場合はスタッフまでお申し出ください。

当園 相談窓口	窓口担当者	副園長 植村まゆみ
	解決責任者	園長 杉本圭隆
	利用時間	8:00～17:00
	電話番号	06-6624-0557
第三者委員	担当者	ソーシャルワーカー（社会福祉士） 田邊哲雄
	メールアドレス	tanabe@live.minatogawa.ac.jp

21 加入保険

当園では、以下の保険に加入しています。園児が当園の管理下でけがをした場合には、一定の条件を満たした際に、これらの保険を通じて保護者に給付金が支払われます。

保険の種類	災害共済 独立行政法人日本スポーツ振興センター	加入園賠償責任保険 Chubb 損害保険株式会社
保険の内容	園管理下における災害に対する災害共済給付	園管理下における賠償事故を補償

22 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	1号認定			2号認定			3号認定		
	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度
1歳児	—	—	—	—	—	—	—	10	10
2歳児	—	—	—	—	—	—	15	15	15
3歳児	16	7	4	10	13	16	—	—	—
4歳児	7	10	3	11	16	17	—	—	—
5歳児	19	7	9	12	11	17	—	—	—

23 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	実施状況
第三者評価	なし
自己評価	スタッフによる保育内容などの自己評価を実施し、それをもとにした学校関係者による評価を受け、保育に関する能力の向上に努めている。

24 利用契約の解除について

できる限りの解決策をとるように努めますが、下記の場合、止むを得ず利用契約を解除し、退園していただく場合があります。

- ・保育料等納入金を3ヶ月以上滞納したとき
- ・以下に該当すると園長が判断した場合
 - 著しく当園の教育・保育の妨げになるような行為
 - 他の園児や保護者に強い不安を与えるような言動
 - 園に保護者自身や我が子への特別待遇やその他不当な要求
 - 当園の保護者・園児として不適切な言動
- ・その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

25 勧告等の公表状況

現在、本園に対する行政機関からの勧告・指導・改善命令等の公表はありません。

26 守秘義務および個人情報保護の取り扱い

- ・提出書類に記載されていることは、保育・運営に関わることからのみについて使用します。
- ・個人情報の取得、利用、保管、破棄までを管理し、情報漏れおよび不正改ざん防止を徹底します。
- ・卒園などで個人情報の利用目的が達成した場合、一定期間経過後、個人情報を削除します。
- ・当園では保育の様子や保護者会活動、地域との交流の様子などについて発信し、保護者のみなさまや地域の方々、学生などに、こども園での活動を広く知っていただきたいと考えています。また、保育の様子や取り組みについて研究会や研修会で発表することや、研究誌等に投稿することで、教育研究に努めたいと考えています。以上のことを目的として、本園のガイドブック・入園説明ビデオ・園だより・ホームページ・facebook・instagram・保育雑誌などにこどもたちや作品の写真・ビデオを掲載させていただくことがあります。顔のアップや名前が特定できるものは極力避けていますが、掲載されることを望まない方は、配慮いたしますのでお知らせください。

27 経費について

(1) 利用料金一覧

	1号認定	2号認定	3号認定	備 考
入園料				入園の学年に応じて入園時にのみ徴収
受入環境整備費 3歳児	30,000 円	30,000 円		
4歳児	20,000 円	20,000 円		
5歳児	10,000 円	10,000 円		
入園手続料 1～5歳児	20,000 円	20,000 円	20,000 円	*3号入園の場合、 まち進級時に3歳児の 受入環境整備費を徴収 します
基本保育料（月額）	0 円	0 円	市民税納入額 等により決定※	大阪市の決定 による
保育充実費（月額）	8,000 円	8,000 円	6,000 円	
給食費（月額）主食費	2,100 円	2,600 円		
副食費	4,600 円	5,800 円		
合 計	6,700 円	8,400 円	0 円	
おやつ代（月額）	1,400 円	1,800 円	0 円	
預かり・延長保育 利用料	P35 参照	P36 参照	P36 参照	
保育環境充実費（年額）	20,000 円	20,000 円	20,000 円	年1回
保育用品代	実費	実費	実費	

(2) 入園までにお支払いいただくもの

①入園受入準備費 入園時にお支払いいただきます。

・受入環境整備費 30,000 円 (3 歳児) 20,000 円 (4 歳児) 10,000 円 (5 歳児)

入園受入に際し、園庭、保育室などの保育環境の維持と充実を図るための費用

3 号認定として入園の場合、この費用は発生しませんが、3 歳児へ進級の際に徴収します。

・入園手続料 20,000 円 (1 歳～5 歳児)

入園の手続きにかかる諸経費を含む事務手数料

*入園をキャンセルされる場合、原則として入園手続料の返金は致しません。

③ 保育用品代

(3 歳～5 歳) カラー帽子・ID カード・ランチョンマットなど 約 5,000 円

(1 歳・2 歳) カラー帽子・ID カード・くらしノートなど 約 5,000 円

(3) 在園時に毎月お支払いいただくもの

毎月お支払いいただく料金は以下の通りです。ほとんどが年額の総額を 12 で割ったものが月額料金になっておりますので、例えば教育時間のない 8 月でも保育料はお支払いいただきます。

① 基本保育料

大阪市の定める保育料になります。

*毎年見直しが行われるため、国や市の決定により額の変更等が生じる場合があります。

< 3 歳～5 歳児 >

2019 年 10 月よりスタートした教育・保育の無償化により、基本保育料は 0 円になります。

< 1・2 歳児 >

市民税の納入額等により大阪市が基本保育料を決定します。詳しくは大阪市のホームページ等をご覧ください。

(参考) 令和 7 年度保育料のお知らせ (認定こども園)



②保育充実費（保育の質を充実させるための特定保育料）

（1号認定）月額 8,000 円（2号認定）月額 8,000 円（3号認定）月額 6,000 円

＊教育・保育の質向上のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

- ・ 保育環境／教材等の充実
- ・ 正課保育の実施
- ・ 優秀なスタッフの確保／維持
- ・ スタッフが学ぶ機会の提供
- ・ 地域とのつながりや多様な人と関わる機会の創出
- ・ 保育に関わる専門家との契約（キンダーカウンセラー・ソーシャルワーカー等）

③給食費（1号認定）月額 6,700 円（2号認定）月額 8,400 円（3号認定）0 円

- ・ 年間で提供する給食の総額を 12 で割ったもの。

＊1号認定で長期休業中等、通常保育のない時間帯に給食をたべる場合、1食 480 円の給食費が別途かかります。

＊台風等で臨時休園になった場合や日程が変更になった場合など、食数が減ることが想定される分の料金はあらかじめ減じてありますので、そのようなことが生じた場合でも原則として返金は致しません。また、個人的な理由による欠席等での返金も致しませんのでご了承ください。

＊3号認定の給食費はあらかじめ基本保育料に含まれております。

＊第3子のこどもや世帯の年収によっては、給食費の一部が減免される場合があります。

④おやつ代（1号認定）月額 1,400 円（2号認定）月額 1,800 円（3号認定）0 円

- ・ 年間で提供するおやつの総額を 12 で割ったもの。

＊1号認定で長期休業中等、通常保育のない時間帯におやつを食べる場合、1食 100 円のおやつ代が別途かかります。

＊台風等で臨時休園になった場合や日程が変更になった場合など、食数が減ることが想定される分の料金はあらかじめ減じてありますので、そのようなことが生じた場合でも原則として返金は致しません。また、個人的な理由による欠席等での返金も致しませんのでご了承ください。

＊3号認定のおやつ代はあらかじめ基本保育料に含まれております。

⑤保育用品代

絵本代等 実費（1～4 歳児）月額 500 円程度（5 歳児）月額 1,000 円程度

(4) 年に1回お支払いいただくもの

保育環境充実費 20,000 円 毎年4月に請求

園舎、保育室、遊具などを含めた、こどもに関わる保育環境を充実させるための費用

＊9月以降に入園の方に減額措置があります。

(9月以降入園 15,000 円 1月以降入園 10,000 円)

(5) 利用される方のみお支払いいただくもの

① 預かり・延長保育 利用料

<1号認定こども>

利用した分の利用料をお支払いいただきます。

月極め料金設定はしておりません。

就労等の理由により長時間のお茶の間じかん参加が必要な場合は2号認定の支給を受けてください。

<新2号認定こども>

3歳児～5歳児は1号認定の保育料・給食費のまま預かり保育の減免措置が受けられます。

1日450円の利用日数分(上限11,300円/月)が後から支払われます。1日450円以上利用した場合は、超えた分だけ利用料が発生します。

＊2024年度の実績ですので、大阪市の決定により額の変更等が生じる場合があります。

＊日常的に預かり保育を利用される場合は2号認定への移行をご検討ください。

(お茶の間じかん利用可能枠がいっぱいになっている場合、利用をお断りすることがあります。)

	通常保育	11:30 降園 (慣らし保育等)	14:30 降園 (慣らし保育等)	長期休暇	土曜日	
7:30	200円	200円	200円	200円		
8:30	0円	0円	0円	150円	150円	8:30
	基本保育料 に含む	基本保育料 に含む	基本保育料 に含む	150円	150円	
11:30				150円	150円	
				150円	150円	
				150円	150円	
	0円	150円	0円	150円	150円	
14:30	0円	150円	150円	150円	150円	
	0円	150円	150円	150円	150円	
16:30	300円	300円	300円	300円	150円	17:00
17:30	300円	300円	300円	300円		
18:30						

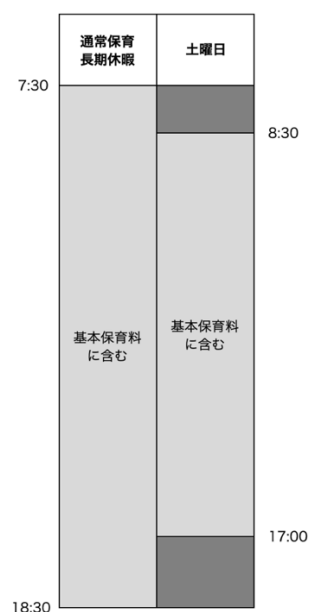
1号認定こども

< 2号・3号認定こども >

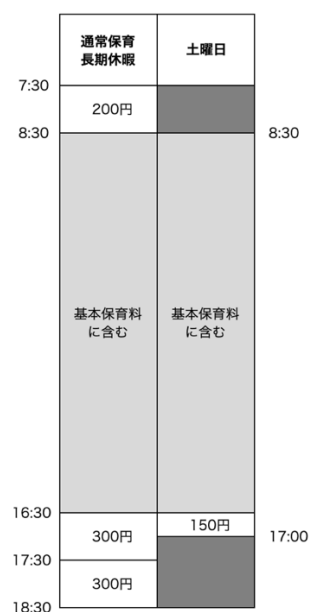
下記の通り、認定区分により基本保育料に含まれる時間が異なります。

保育短時間の場合、基本保育料に含まれない時間帯に利用料がかかります。

2号・3号の支給認定を受けている場合でも、就労等の事由がない日はできるだけ家族の時間を大切に、早めのお迎えをお願いします。



2号・3号認定こども
(保育標準時間)



2号・3号認定こども
(保育短時間)